

第27回長野市公共施設適正化検討委員会 議事要旨	
開催日時	平成29年12月21日(木) 14:00~16:00
場 所	長野市役所第二庁舎 10階 会議室202
出席者	<p>[委員] 松岡委員長、神田副委員長、太田委員、片山委員、清水委員、中屋委員、西堀委員、西村委員</p> <p>[事務局(公共施設マネジメント推進課)] 久保田総務部長、望月総務部次長兼公共施設マネジメント推進課長、村上総務部主幹兼公共施設マネジメント推進課長補佐、柳澤公共施設マネジメント推進課長補佐、小林公共施設マネジメント推進課係長、渡辺公共施設マネジメント推進課係長</p> <p>[教育委員会家庭・地域学びの課] 広田教育委員会家庭・地域学びの課長、北原家庭・地域学びの課長補佐、奥野家庭・地域学びの課係長</p> <p>[子ども未来部保育・幼稚園課] 中澤子ども未来部保育・幼稚園課長、小池保育・幼稚園課長補佐、中村保育・幼稚園課係長</p>
議 事	<p>(1) 市立公民館のコミュニティーセンター化について</p> <p>(2) 公共施設マネジメント推進について</p> <p>(3) 個別施設計画について</p> <p>(4) その他</p>

【次 第】

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議 事

【審議事項】

- (1) 市立公民館のコミュニティーセンター化について
- (2) 公共施設マネジメント推進について
- (3) 個別施設計画について
- (4) その他

- 4 閉 会

【開 会】

委員長あいさつ

〔松岡委員長からあいさつ〕

議 事

(1) 市立公民館のコミュニティーセンター化について

〔資料1-1~1-3について 家庭・地域学びの課より説明〕

委 員 住自協の組織・人事は若返りができていない。指定管理者としてしっかり公民館を管理できるのか。

学びの課 直當時から引き続き雇用されている人や、公民館職員として若い人の雇用も生まれており、住自協自体の役員のなり手がいないという課題はあるが、公民館の指定管理については地元から良くなったという声もいただいている。

委員 勤労青少年ホームなどの講座で、民間の企業が実施しているものがある。公民館のコミセン化でそれらの講座も公民館でできるようになる。現場が混乱しないようにすべき。

学びの課 公民館としての事業・講座と、貸館としての講座を整理して、管理運営事務のスリム化も検討したい。

委員 市民は公民館の講座と貸館としての講座を差別化していない。公民館の講座はやめてしまっても貸館だけになるのであれば話は簡単であるが。

学びの課 これまで地域の皆さんと協議してきた中で、地区ごとにそれぞれの状況があり公民館にも特色がある。全地区で一気に進めることはできないと考えている。

公民館を市民にとって、より使いやすい施設にすることを目指している。本日も含めて様々な意見を聞き、方向性を出していきたい。

委員 長野市以外でもコミセン化の話を良く聞くが、どこまで変わるのか幅が広くて、わからない面がある。市民に過剰な期待を抱かせることを心配する。

これから人口が減少する中で事務局体制を作るのが難しくなるので、サービスを広げすぎないこと。行政として提供するサービスの限度を説明し、民間施設を活用してもらうことも必要。

委員 公的サービスの限界を明確にすべき。公的なサービスが薄い部分にスイミングスクールやフィットネスクラブなどが生まれ、民間がしっかり経営している。行政がサービスを広げることが良いとは限らない。

委員 公共施設適正化検討委員会の使命は、公共施設の縮減・再配置をどう進めて行くか。公民館 29 館についてコミセン化を進めて、減らしていくという考え方なのか。再配置を前提とした取組なのか。

事務局 現時点では、公民館の使い方が拡大するということであり、今後、全体的な再配置を検討していくにあたって、公民館の使い方も関係するので本日説明させていただいた。

委員 これからの議論の中で、極端な話、将来的に公民館を半分にするといった話もあるかもしれない。コミセン化して 29 館は減らさないという前提の説明に聞こえるが。

事務局 現時点で 29 の本館の統廃合を考えているものではない。公共施設等総合管理計画の中で、まずは分館を見直していくこととしており、本館はその次の課題としている。本館は 29 を減らすというよりも学校との複合化や周辺の類似施設との集約化が大きな方向性だと考えている。

委員 貸館の部分でも、収益事業は現在の公民館ではできない。コミセン化して収益事業ができるようになると本来の社会教育のための講座と両立できるのか。

学びの課 コミセン化した後も、まず公民館としての事業があって、空いている時間を貸館として利用する。また貸館の利用にも公共施設として一定の制限はかかる。

委員 長 本館と分館の話があったが、個々の施設の老朽化などハード面の検討も必要である。学校の在り方も影響するので、しっかりと公共施設の適正化につなげていくようにすべき。

委員 各地区の住自協には温度差があるはず。十分理解を得ながら進めるためにも、まずは指定管理制度を全ての公民館に導入して、それからコミセン化を進めた方が良いのでは。

学びの課 当初は指定管理を受けていただいている地区の公民館からコミセン化する方針だったが、今は修正している。各地区に丁寧に説明して理解をいただきながら進めて行く。

委員 一般論として、施設の使い勝手が良くなることは住民サービス向上になる。今はその段階であり、次の段階には公共施設の適正化があるということだと思う。コミセン化して良かったと言ってもらえるように進めていくべき。

委員 コミセン化によって公共施設の適正化がやりづらくならなければ良いが。

事務局 例えば、小学校、中学校に体育館があり、社会体育館や勤労青年ホームの体育館、そして公民館の体育館もある。これらをいかに集約化してくかマネジメントしていかなければならない。今の公民館は社会教育法のしぼりがある。このしぼりを無くすことで再配置を進めやすくなる面があると思う。

委員長 公民館以外でも、使い勝手が良くなるのならしぼりを無くすべき。休校中の学校を活用するには、早く教育委員会から所管を移した方が良い。

学びの課 コミセン化で所管は教育委員会から市長部局に移るが、補助執行で教育委員会が管理する。法的に社会教育法の制限は無くなり地方自治法のみになるので、今までより自由に使えるようになるが、条例で一定の制約は設ける。基本的に地域が必要とする活動はできるようになる。本日のご意見も参考にしながら進めてまいりたい。

(2) 公共施設マネジメント推進について 〔資料 2～4、6 について事務局より説明〕

(3) 個別施設計画について 〔資料 5 について事務局より説明〕

委員 皐月保育園は結果的に何処にできるのか。

保育幼稚園課 東長野病院の敷地内に整備する。

委員長 幼保連携型認定こども園になるとの説明だが、県短幼稚園との複合化はタイミング良くまとまったのか。

事務局 保育園の移転先に紆余曲折はあったが、県短幼稚園との複合化があるから起債を使えることになった。起債を使うためには個別施設計画が必要となったため今回保育所について計画を策定した。

委員 耐震補強工事を計画している保育園があり、古い木造施設だが耐震補強で大丈夫なのか。

保育幼稚園課 構造計算された工事を実施する。必要な設備工事も実施するので心配ない。

委員 長 各地区で説明してきたという施設評価分析の結果と、これからまとめる中長期保全計画は連動しているのか。

事務局 先に実施した評価分析は現在の状況をとらえて業務委託で行ったもの。中長期保全計画はそれとは別に、個々の施設の今後の改修・更新にかかるであろうコストを集計する作業を進めている。

委員 長 評価分析結果については、誤解を招かぬように説明することが必要。

委員 保育所の民営化について、園舎の民間への譲渡とあるが有償か無償か。

保育幼稚園課 基本的に不動産鑑定評価額の四分の一での有償譲渡であるが、鑑定価格がゼロということもありえる。なお土地は、無償貸与である。

委員 土地を無償貸与するということは、いずれ園舎を建て替える際には民間の資金で整備するということか。

保育幼稚園課 その通り。

委員 松本で、女性の社会進出が進んだために待機児童が46人というニュースがあった。長野市においては、現在は待機児童ゼロということだと思うが、今後、待機児童が増えてきたらどう対応するか。

保育幼稚園課 まず待機児童が増える背景であるが、少子化で子どもの数は減りながら、女性の社会進出等により満3歳未満児の保育需要が著しく増加している。小さな子ほど保育士の人数が必要になるのだが、保育士の確保がなかなか難しい。

保育士の都会への流出と言われるが、市内養成校からの話だと、それほど多くはない。保育士の資格を得ても、他の職業に就いて保育士にならない人が意外と多い。保育士の処遇改善を積極的に行い、離職した保育士や、資格を有していても保育現場で働かない、いわゆる潜在保育士の掘り起し、職員研修の充実等に努めて行く。

委員 慢性的な保育士不足という状況の中で、企業主導型保育事業に対する助成制度があるか。

保育幼稚園課 法的な位置づけとしては、認可外保育所であるが、国も公費を入れるよう対応してきているので、全国的に非常に増えている。長野市でも現在2か所開設済みで、近く更に9か所程度増える予定であるが、市単独での補助は行っていない。

委員 公共施設の適正化の視点としては、将来的な少子化の進展から、保育所の統廃合も避けられない。また、民間でできることは民間でやってもらうことが必要であり、そのためには民間に対して支援することも考えるべき。将来的に実施する考えはあるか。

保育幼稚園課 大きな方向性としては委員ご指摘のとおりである。ただ近年、発達障害の子どもが増加している。医療的なケアの必要な園児も増えている。また中山間地域では子どもが少なく、民間では経営が成り立たないということもある。

公立の保育所としての役割もあるので、長野市として民間と公立のバランスをどうしていくか検証した上で、総合的に考えて行かなければならない。

委員 発達障害児の支援事業所を立ち上げるお手伝いをしたことがある。法的な規制が厳しい。規制緩和により柔軟な対応ができるようにすることが必要だ。

【閉 会】